

塩竈市営汽船航路愛称募集について

1. 目的

塩釜港～浦戸諸島を結ぶ市営汽船航路について、関心を高めてもらうとともに、皆様に親しまれ利用されやすいよう、その愛称を広く一般から募集します。

2. 応募基準

(1) 愛称に関すること

自然豊かな浦戸諸島と塩釜港を結ぶ市営汽船航路の特色をアピールでき、かつ親しまれる愛称とします。

(2) 応募方法に関すること

①葉書、ファクシミリ、市ホームページの応募フォームで応募してください。

②応募作品には、愛称（ふりがな）とその簡単な説明、応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、職業（学生は学校名）を必ず明記してください。

③応募点数の制限は設けません。ただし、1枚（1通）につき、1点の応募として取り扱います。

(3) 応募作品に関すること

①募集する作品は、応募者が創作した未発表のものに限ります。

②作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。

③採用されなかった作品の著作権は主催者に移転しません。

④応募者は、募集事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。

⑤最優秀賞の当選者は、作品の一部修正・翻案を主催者に認めることとします。

⑥最優秀賞の当選者は、主催者が作品の商標の出願・登録をすることを認めることとします。

⑦応募に当たり、応募者から提供された個人情報、本要領による入選作品の発表、賞品発送のためにのみ使用します。ただし、法令に基づく場合は、この限りではありません。

3. 賞の選定

①最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）を選出します。

②最優秀賞に同一名称の応募が複数の場合には、抽選で1名を選出します。

③優秀賞に同一名称の応募が複数の場合には、抽選で1点につき1名を選出します。

④入賞者には賞状及び賞品を贈呈します。

4. 募集期間

平成28年7月21日（木）～平成28年8月31日（水）17:00まで

（但し、葉書のみ当日消印有効とします）

5. 選考方法

別に定める塩竈市市営汽船航路愛称選考委員会が応募作品を審査し、決定します。

6. 結果の通知・発表

選考結果については、入賞者にのみ直接通知するほか、市広報紙及びホームページ等に掲載します。

7. 最優秀賞作品の取り扱い

最優秀賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、主催者に移転しません。

■問い合わせ先 〒985-0016 塩竈市港町1-4-1
塩竈市産業環境部浦戸振興課市営汽船係
TEL: 022-361-7710